

# 令和8年度 教職員健康管理専門員 募集案内

1 募集受付期間 令和8年1月7日（水）～令和8年2月9日（月）（必着）

## 2 募集内容

職名	教職員健康管理専門員
採用予定人員	2名
職務の概要	福岡市教職員の健康管理に関する相談業務、保健指導及び付随する事務処理等に従事します。
勤務地	福岡市役所（11階 教育委員会職員部職員課内） 福岡市中央区天神1丁目8-1
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
応募資格	(1) 保健師又は精神保健福祉士の資格を保有し、実務経験3年以上の人 (2) 任用期間を通して職務に従事できる人 (3) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの ② 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 3 勤務条件等

### (1) 勤務日及び勤務時間

- ・勤務日 週5日（月曜日から金曜日）  
土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休み
- ・勤務時間 週27時間30分  
(1日の勤務時間：原則10時00分から16時30分まで（休憩時間60分）)

### (2) 報酬等

報酬月額（見込） 214,911円～231,773円（地域手当を含む）

※採用日前10年間について、本市職員（臨時の任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。

※給与関係の条例、規則等に定めるところにより、通勤手当（費用弁償）等が支給されます。

※期末手当 年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給

※勤勉手当 年2回（6月、12月）勤務期間等に応じて支給

### (3) 休暇制度

任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。

### (4) 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

### (5) その他

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

労働災害補償については、市の非常勤職員の制度に基づき適用します。  
※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 4 選考方法

- (1) 1次選考 提出していただく志望動機等により書類選考を行います。  
※ 書類選考の結果は2月18日（水）までに文書でお知らせします。  
※ 2月18日（水）になっても、書類選考の結果が届かない場合は、教育委員会職員部職員課までお問い合わせください。
- (2) 2次選考 1次選考合格者を対象に面接を行います（2月20日（金）予定）。  
※ 詳細は1次選考合格者に文書でお知らせします。  
※ 2次選考の結果は2月25日頃に文書でお知らせします。

#### 5 申し込み方法（下記申し込み先に必ず郵送してください。）

- (1) 受付期間 令和8年1月7日（水）～令和8年2月9日（月）【必着】
- (2) 提出書類
  - ① 令和8年度教職員健康管理専門員採用試験申込書
  - ② 保健師免許証又は精神保健福祉士登録証の写し
  - ③ 返信用封筒（住所・氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を必ず同封してください。  
※ 封筒の表に「教職員健康管理専門員 受験申込み」と朱書きしてください。

申し込み先

福岡市教育委員会職員部職員課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 TEL(092)711-4298

#### 6 個人情報の取り扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、教職員健康管理専門員に係る採用試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

#### 7 合格から採用まで

- (1) 選考試験の結果、最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする教職員健康管理専門員（会計年度任用職員）候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用します。

#### 8 その他

- (1) 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- (2) 試験成績については、本人に限り合格発表後1ヵ月間、総合得点の開示を請求することができます。

問い合わせ先

福岡市教育委員会職員部職員課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 TEL(092)711-4298